

ぎょうせい足立 第42号

平成26年1月1日号

発行者 小林 裕一
発行所 東京都行政書士会足立支部
住所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205
TEL 03-5680-2781
FAX 03-5680-2782
編集人 佐田 祐介, 北 龍太郎

6
頁
掲
載
「
あ
だ
ち
だ
よ
り
」
の
元
淵
江
公
園
（
「
光
の
祭
典
」
開
催
時
）



6 頁掲載「あだちだより」の足立区生物園水槽（今春まで休園中）



ご挨拶

東京都行政書士会足立支部 支部長 小林 裕一

皆様、あけましておめでとうございます。あらためまして新年のお慶びを申し上げます。

東京都行政書士会足立支部は、現在までの9か月の事業執行が順調に推移して参りましたことを先ずもってご報告させていただきます。

足立支部の平成25年度は三つの課題を背負って始まりました。すなわち、①「支部は何のためにあるのか」、②「一般相談事業」の取り扱い、③「支部役員・代議員選任要綱の制定」のことで、途中経過をお知らせ致します。

① 支部は東京会執行部と会員の相互理解のために設置されています。支部長は両者の接点として支部長会に出席し、東京会の動向を会員に情報提供するとともに、会員からの要望を執行部に進言することが大きな使命です。

従って支部長は中立的であらねばならないのは言うまでもありません。現在、東京会は「支部長＝（東京会の）理事」という組織改革を進めようとしています。支部長が理事を兼務すれば、中立性が損なわれて執行部の事業が会員のチェックを経ずに進められるという、ある種危険な体制が生まれるということです。

小職としては、支部長＝理事に関しては「反対」を訴えたいと考えています。

② 平成25年4月1日より足立区からの委託事業「一般相談」が始まりました。毎日2名の相談員を常設することに不安を抱いてのスタートでしたが、課題はあるものの、区からは接遇面について高い評価を頂いて、好調なスタートを切ることができました。他方、この事業が公益団体としては「収益事業」なので、特別な措置が必要だという課題が残っています。

③ 支部役員や代議員の選出に関して簡便且つ公正なルールが必要だという課題です。この問題は公約として提示致しましたので、平成26年の総会において結果を出せるよう現在役員会において検討中です。

足立支部の事業執行においては、「透明性・公正さ・民主的」を常に心がけて進めて参りますので、何卒ご理解・ご支援を頂きますようお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様ほか当支部に縁の皆様におかれましては、平成26年が健康で、幸多い年となりますようご祈念申し上げます。

ご挨拶

足立区長 近藤 やよい



新年明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の先生方には、晴れやかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

皆様方には、昨年4月から新たな「一般相談」として、区民からの相談をお受けいただき、4月から11月までの相談件数は、前年度同月比302件増の8,869件となりました。相談内容も遺言や相続、近隣問題など複雑化していくなかで、「適切なアドバイスをいただいた」「親身になって話を聞いてくれた」など、多くの利用者から非常に高い評価をいただいております。支部をあげてのご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

さて当区では、区民サービスの向上と行政コストの削減を目指し、本年1月から中央本町区民事務所と戸籍住民課の窓口業務を民間事業者へ委託いたしました。さらに、国民健康保険業務や会計管理業務の委託につきましても、迅速かつ着実に進めてまいります。

また、昨年6月からは、税証明書等のコンビニ交付サービスを開始し、これら証明書の発行に必要な住基カードの発行手続きも、区役所、各区民事務所で受付けております。皆様にも是非ご利用をお願い申し上げますとともに、お仕事を通して一人でも多くの区民の皆様にお知らせいただければ幸いです。

最後になりますが、相談者に寄り添い、きめ細かな区民相談を実現するためには、これまで以上に先生方のお力が必要となっております。今後とも先生方には相変わらぬご指導をお願い申し上げますとともに、年頭にあたり、先生方並びにご家族の益々のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

ご挨拶

東京都行政書士会 会長 中西 豊
東京行政書士政治連盟 会長

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、足立支部の皆様には、本会の運営に多大なご理解ご協力を頂き誠に有難うございます。三期目を迎えた会長の会務も、約半年が過ぎました。お陰様で、事業も順調に推移しております。

本年度については、組織改革案を取り纏めたいと考えていますが、昨年度お示しをした組織改革案を三つのスキームに分けて考え、本年度は、第一スキームの「会議のスリム化」について実行に移すべく検討をしています。

また、ペーパーレス会議の実現に向けてタブレットを使用し、電磁的記録で会議資料を提供し行う事を計画しています。この件については、総務部と高度情報通信社会推進委員会との連携で準備をしており、これによって、二重、三重の資料配布を防止し、資料の保管も容易に行え、事務局の負担軽減と経費の節減に繋げようと考えています。

本年度は、「地域と中小企業を支える行政書士像の確立」をメインテーマに事業を進めていますが、ここ数年、小中学校における法教育の実施については、特に重点的に行っているところですので、是非、足立支部でも実施に向けて積極的活動を願います。

また、中小企業支援としては、知的資産経営の導入に協力し、中小企業の持っている見えない営業力や技術力の「見える化」を図り、日本政策金融公庫等の金融機関とも連携しながら、知的資産経営報告書を作成する事によるメリットを明確化したいと考えています。

昨年11月18日に暴力団排除等対策委員会の10周年記念式典を開催させて頂きましたが、まだ、支部暴排委員会を立ち上げていない支部が4支部あります。足立支部もその一つだと思いますので、こちらの方も、組織するべく検討をお願いします。

最後に、本年も足立支部の皆様には、その他の会運営も含めて更なるご協力をお願いしてご挨拶とさせていただきます。



平成26年1月1日

支部会員の皆様、日頃より支部相談業務にご理解ご協力頂きありがとうございます。

平成26年度につきまして、相談員を募集しております。ご応募いただける方は、同封しております「相談員募集」をご覧ください。

一般相談は、区役所開庁日の午前9時から午後4時半まで、2名体制で対応しております。

平成25年11月30日現在の相談結果は以下の通りです。

家庭 251件、冠婚葬祭10件、金銭 237件、戸籍 14件、行政 17件、借地借家 128件、商工 5件、消費生活 22件、人権 9件、税務 40件、相続 588件、相隣 154件、損害賠償 64件、土地家屋 236件、離婚 348件、労働 56件、その他 267件、以上計 2,446件。

経営者向け相談は、あだち産業センターにおいて毎月第2水曜日午後6時から午後8時まで、2名体制で対応しております。

平成25年4月～11月の相談内容は、以下の通りです。

4月：商店会の規約、5月：マージャン店の開業、6月：NPO法人設立、7月：障害福祉サービス事業指定申請、8月：なし、9月：セミナー営業、10月：なし、11月：譲渡契約。

あだち区民まつり（Aフェスタ）街頭無料相談会報告

相談事業部街頭無料相談担当 山田 博和

平成25年10月12日（土）と13日（日）の二日間、荒川河川敷「虹の広場」にてあだち区民まつり（A-Festa）が開催されました。足立支部もこの二日間に無料街頭相談会を実施致しました。

今回は、荒川土手の堤防強化工事の為、前回と違う場所にテント（相談会場）が設置されました。

初日は、好天とはいえ、東京都心で観測史上最も遅い真夏日を記録するほどの暑さの中、たくさんの来場者で賑わいました。

2日目は、天気は良かったものの、非常に風の強い日でした。相談ブースのチラシやアンケート用紙、アメニティグッズが飛ばされぬよう注意が必要でした。そんな中、来場者の方々は、精力的に様々なイベントに参加していらっしゃいました。



相談件数は、12日が28件、13日が29件、合計57件となりました。

この二日間は各日とも、ティッシュ1,500部、合計3,000部用意しましたが、会員が積極的に配布し、多くの皆様に受け取って頂いたこともあり、早い段階で、配布終了致しました。また、相談者には、支部のパンフレット、手染めタオル、携帯ストラップ等の可愛いグッズも配布致しました。

相談内容としては、遺言・相続・不動産関連が非常に多く見受けられました。

今後も、このような相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様にご利用して頂けるように続けていきたいと思っております。

「あだち国際まつり」報告

相談事業部 岡野 達朗

平成25年11月3日文化の日、ベルモント公園にて恒例の「あだち国際まつり」が開催されました。

前日降り続いた雨も止み、この時期にしては暖かく、青空の下、多くの区民が集まりました。舞台では、各国のパフォーマンスが行われ、区内に住む外国人の方々が自国のパフォーマーに熱い声援を送っているのが印象的でした。また、屋台では各国の料理が並び、珍しいアフリカや西アジア地方の屋台には長蛇の列ができました。



「外国人のための相談コーナー」では、メイン入口のアンケート・コーナーの一面に会場を設け、英語・中国語・スペイン語の通訳の方々と協力し、そして、社会保険労務士も兼ねる当支部山本純一先生と一緒に、在留資格・永住・帰化・家族の呼び寄せ、または年金関係の相談に応じました。

また、来年以降も機会があれば参加して、外国人の区民の方々のお役に立てればと思います。

8 士業合同相談会報告

相談事業部 小高 大輔

平成25年11月10日(日)に足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ内)にて、第4回足立区8士業合同無料相談会「よろず無料相談会」が開催されました。当日は雨予報で天気が心配されましたが、結局降らなかったため、予約されていた相談者の方々も濡れることなくご来場いただき何よりでした。

東京都行政書士会足立支部からは、小林支部長他3名で参加してきました。弁護士、税理士等の他士業の方とチームを組んで、共同で相談者様の相談に対応しました。我々行政書士が参加した相談件数は13件です。離婚のご相談であれば、まず私が離婚給付契約公正証書の説明をして、次に社会保険労務士が年金分割の説明、最後に訴訟になった際の説明を弁護士がするなど、ワンストップ(1つの窓口)での対応となり、相談者様にも満足していただけたことと思います。そして他士業の方々とチームを組むことで、私自身もお話を聞くことができ、大変勉強になりました。

支部研修会報告・予告

業務部 大森 健司

本年度第1回の支部主催研修会を平成25年7月27日(土)午後2時から、あだち産業センター3階交流室にて開催しました。

今回は、講師に相続業務のベテラン鎌田寛二先生(中野支部)をお願い「遺言執行について」のテーマでお話いただきました。

相続の話は、相続人や法定相続分など入口のところがよく採り上げられるのですが、今回は、役員会で検討し、相続の締めくりともいべきこのテーマとしました。

講師の40年にわたる実務経験に裏打ちされた深いお話と、実際の書式例なども示され、わかりやすく講義していただきました。

参加者は49名で、他支部等からも13名が参加されました。また、終了後に北千住「はなの舞」で懇親会を行い、こちらも非常に盛況でした。この席で、参加者の中から、相続において生命保険の活用の有効性が話されました。ご参加いただいた皆様に担当より御礼申し上げます。

足立支部では、支部主催研修会を年3回予定しています。本年度第3回目の研修会は、2月中(土曜日)に開催予定ですが、テーマと講師はただ今折衝中で未定です。決まり次第、支部ホームページ等でお知らせいたしますので、よろしくお願い致します。



支部業務研究会開催報告

業務研究会担当 星野 俊雄・有賀 裕範

1. 第40回業務研究会 平成25年6月29日(土) 午後6時00分~午後9時00分

東京芸術センター 会議室5号室で開催されました。参加者は14名(新会員5名)でした。

- ① 「行政書士法について」 担当講師：小林 裕一先生
- ② 「IT・ML利用について」 担当講師：佐田 祐介先生
- ③ 「相続全般に関すること」 担当講師：稲吉 務先生

※ 研究会終了後懇親会を行い、研究会同様充実した時間を過ごすことができました。

2. 第41回業務研究会 平成25年9月28日(土) 午後6時00分~午後9時00分

あだち産業センター 3階会議室で開催されました。参加者は16名(新会員6名)でした。

- ① 「相続時における遺族年金及び未支給年金請求の概要」 担当講師：山本 純一先生
- ② 「ピラマキに関する裁判例」の紹介 担当講師：佐田 祐介先生
- ③ 「古物商許可に関する申請事例報告」・「事例を基に東京・埼玉の警察対応の違い」 担当講師：山田 博和先生

※ 懇親を深めるため、今回も研究会終了後に懇親会を行い、こちらも盛り上がりました。

3. 第42回業務研究会 平成25年11月17日(日) 午後3時30分~午後6時30分

あだち産業センター 3階会議室で開催されました。参加者は20名(新会員6名)でした。

- ① 「宅建業免許のイロハ」 担当講師：伊藤 健司先生
- ② 「ポスティングの実践と効果」 担当講師：岡野 達朗先生
- ③ 「建設業許可、営業所についての考察と許可換え新規申請の事例」 担当講師：飯塚 重紀先生

※ 研究会終了後、懇親会を「はなの舞」で行い、いろいろと話があり大変に盛り上がりました。

今年度は新人の先生を対象にした能力向上と懇親に重点を置いて運営して参りました。相続や許認可、さらには営業などのテーマに大いに盛り上がりました。

次回開催は平成26年2月中旬を予定しています。支部会員各位のご参加をお待ちしております。また、講師等積極的に運営にも関与していただければ幸いです。

なお、業務研究会の開催告知は、支部会員メーリングリストと支部ホームページを中心に行っています。メーリングリスト未加入の方には、お早目の加入をお勧め致します。

成年後見業務受任拡大への取り組み

「ヒルフェ」足立地区会員 為田 高治

足立区においても高齢者が増加し、高齢者対策が求められています。高齢者対策の一環として成年後見制度の活用が望まれております。高齢者が増加するに伴い、私達行政書士も成年後見制度の担い手として期待される事が予測されます。

昨年7月には小林支部長以下役員が足立区議会各会派に対して成年後見業務の受任拡大の要望を出し、また、社会福祉事務所に対しても同様のお願いを致しました。10月にはヒルフェ会員有志による意見交換会を開催致しました。そこでの協議の結果に基づき、柴田副支部長にご尽力を戴きまして、12月には足立区内の養護施設等に対して、相続遺言・成年後見等の説明会・無料相談会の開催の打ち合わせを致しました。

このような広報活動を通じて行政書士の成年後見制度における活動機会を拡大していこうと考えています。しかし、そのような機会が現実には与えられたとしても、私達行政書士がその要請に応えられる資質を備えていることがまず前提になります。そこで、皆様にはお願いですが、これから成年後見業務を担当しようとお考えの先生方は、どうか「ヒルフェ」で実施している成年後見の講座を受講される事をお勧め致します。そのうえで自己研鑽を積むことを希望します。ただし、「ヒルフェ」の研修を受けたからといってすぐ後見業務ができる、仕事があるというものではありませんが、最低限度の成年後見業務受任の資質を備えている証明にはなると思っています。また、足立地区の内部においても、成年後見業務の依頼が具体的にあった場合、担当する先生にお任せではなく、足立地区として受任する先生の業務を全体でバックアップする体制を早急に構築する必要があります。このようなバックアップ体制作りができることが、今後の行政書士の後見業務受任の拡大に資するものと考えています。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。



ソフトボール大会参加報告

星野 俊雄

平成25年11月30日(土)に第8回東京都行政書士会ソフトボール大会に、中央フレンドリーズチームの一員として足立支部の先生方、選手3名・応援5名が参加致しました。

当日は晴天に恵まれ、開会式後試合開始。

第1試合は19対5と圧倒的な強さで勝利、第2試合はハッスルしすぎて疲れが出たのか、逆に6対18で敗退しました。

さて、足立支部でも「親睦と意思疎通・健康維持」を兼ねた新チームを結成し、単独で出場したいと思っております。後日、会員メール等で皆様から賛同者を募りチーム立ち上げを致しますので、是非とも皆様のご参加をお願い致します。

暴力団等排除対策委員会10周年記念講演会参加報告

星野 俊雄

平成25年11月18日(月)、中野サンプラザで開催された「暴力団等排除対策委員会10周年記念講演会」に、足立支部の支部長含め先生方4名で参加してきました。第1部 記念式典、第2部 基調講演、第3部 懇親会、と盛り沢山の内容(詳細は、行政書士とうきょう10月号掲載参照)でした。

会計からのお知らせ

会計部 山田 博和

支部会費納入のお願い

平成25年度足立支部会費(月額500円;年間6千円)を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にてお早目にお振込みください。

※振込先は次のとおりです。

郵便局 00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費納入について

平成24年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後1週間以内にお振込みくださいようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部(および東京都行政書士会)の事業参加を制限されることがありますので、ご注意ください。

支部ホームページとメーリングリスト

広報部兼IT推進委員 佐田 祐介

行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的として足立支部HPを開設しております。HP内の「足立区の行政書士」ページでは、当支部所属の行政書士を地域ごとに掲載しております。

アドレスは <http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/> です。GoogleやYahoo!などから「行政書士 足立支部」で検索可能です。足立支部HPは、東京都行政書士会HPや足立区HPとも相互リンクしています。

また、足立支部では、会員間での迅速な情報提供を目的としてメーリングリスト(ML)を導入しております。HP・MLとも、新規登録や変更希望の方は、同封の申込書にてお手続きください。

なお、会費未納者のHP掲載・ML加入はお断りしておりますので、あらかじめご了承ください。

平成26年 新年賀詞交換会のお知らせ

総務部 小越 隆之

日時 平成26年1月15日(水曜日) 17時30分～受付 18時00分～開始
 場所 銀座アスター千住賓館(足立区千住2-25-1 やよいビル6階 03-3888-8527)
 会費 一人 5,000円。なお、平成25年4月1日以降の登録者は一人 3,000円。
 支部会員間の交流を深める貴重な機会ですので、新入会員の方々も奮ってご参加ください。
 ご参加いただける方は、同封の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込ください。

支部の事業活動経過及び今後の活動予定

支部長 小林 裕一

月	日	活動内容	月	日	活動内容
4月	20日	第1回支部役員会/支部総会(梅田地域学習センター)	10月	12・13日	街頭無料相談(あだち区民まつり会場)
5月	7日	足立区観光交流協会理事会・評議員会		23日	8土業合同相談会準備会(北千住パブリック法律事務所)
	10日	第2回支部役員会(東京芸術センター)	11月	3日	「あだち国際まつり」にて相談会開催
	28日	足立区役所ほか各所挨拶回り		10日	8土業合同相談会(足立区勤労福祉会館)
6月	7日	第3回支部役員会(梅田地域学習センター)		17日	第6回支部役員会/第42回業務研究会
	12日	8土業合同相談会準備会(北千住パブリック法律事務所)		18日	東京会「暴力団排除対策委員会10周年記念講演会」に支部会員4名参加
	29日	第40回業務研究会	12月	9日	足立区NPO専門相談コーディネーター会議
7月	1日	ぎょうせい足立第41号発行/アンケート他		14日	第7回支部役員会/支部研修会
		27日	第4回支部役員会/支部研修会	1月	1日
8月	6日	足立区役所ほか挨拶回り	15日		新年賀詞交歓会
		7日	8土業合同相談会準備会(北千住パブリック法律事務所)	2月	中旬
9月	9日	足立区多文化共生推進会議	3月	下旬	第9回支部役員会
	19日	外国人のための無料行政書士夜間相談会		20日	外国人のための無料行政書士夜間相談会
	20日	第5回支部役員会	4月	初旬	監査会
	28日	第41回業務研究会		中旬	支部総会

区民の皆様へ

副支部長 諏訪 智

*** 法律豆知識 ***

法律豆知識第5回は、遺言で誰に遺産を相続させることができるかについて考えてみます。
 遺言は、遺言者の最後の意思を尊重すべきとの考えから、遺産の処分について自由に決定することができます。
 しかし、法は相続権を有する法定相続人の最低限の権利を保障すべく、遺留分という制度を設けました。
 遺留分とは、被相続人(亡くなった方)の祖父母、親、子、孫、配偶者等については、たとえ遺言により相続させないとされていても、一定の相続分を請求できるという権利です。
 遺留分の権利はとて強く保護されており、たとえ遺言でも奪うことができないのです。
 今回はこの遺留分について、具体的に考えてみたいと思います。

あだちだより

(写真は巻頭掲載)

副支部長 諏訪 智

今回は、足立区生物園です。
 足立区生物園は、元淵江公園内にある、動物園、水族館です。
 モルモットやウサギに直接触れ合えるコーナーや、大水槽での餌付けショーなど、工夫を凝らした展示がなされています。また、巨大ドーム内に蝶が舞っていたり、ザリガニ釣りが楽しめたり、狭いながらもいろいろと楽しめる施設です。また、特別展示も時期ごとに行っており、ドクターフィッシュ(病気の皮膚を食べてくれる魚)を展示している事もありました。
 残念ながら今は長期改修のため休園中で、再開園は平成26年4月1日の予定です。
 元淵江公園は、足立区の冬を代表するイベントである「光の祭典」のメイン会場であり、年末の夜に行かれた方も多いと思います。生物園が再開園後、今度は日中に足を運んでみてはいかがでしょうか?